



2022

十勝の農業



令和5年（2023年）3月

北海道十勝総合振興局

もくじ

1 十勝農業の沿革	1
2 十勝管内図	2
3 グラフで見る十勝農業	
農産	3
畜産	4
4 十勝農業の概要	5
5 十勝の自然	
気象	6
土壌	7 ~ 8
6 十勝の農業のいとなみ	
農業経営体数、農業就業人口	9
耕地	10
担い手	11 ~ 12
7 農協取扱高	13
8 農業生産の概要	
農産	
畑作	14
(1) 小麦類	15
(2) 豆類	15
○ 大豆	16
○○ 小豆	16
○ いんげん	17
(3) てん菜	17
(4) 馬鈴しょ	18
(5) 野菜	19
(6) 果樹	19
(7) 花き	20
(8) 水稲	20
畜産	
(1) 酪農	21
(2) 肉用牛	22
(3) 中小家畜	23
(4) 馬	23
(5) 飼料作物	24
9 農業農村整備事業	25 ~ 26
10 農畜産物の加工	
農産	

もくじ

(1) てん菜製糖	27
(2) 馬鈴しょ加工	28
(3) 食肉処理加工	29
11 関係機関・団体	
農業協同組合	30
農協系統組織	31
十勝農業協同組合連合会	32 ~ 33
土地改良区	34
農業共済団体	35
農業改良普及センター	36
家畜保健衛生所	37 ~ 38
独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場	39 ~ 40
農研機構 北海道農業研究センター	41
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構	42
十勝農業試験場	42
畜産試験場	43 ~ 44
北海道立十勝圏地域食品加工技術センター	45
国立大学法人帯広畜産大学	46
北海道立農業大学校	47 ~ 48
12 地域の取組	
(1) 北のクリーン農産物表示制度 (YES ! Clean表示制度)	49
(2) 環境保全型農業直接支援対策	50
(3) 有機農業	50
(4) バイオマス	51
(5) スマート農業	52
(6) 農作業安全	53
(7) 有害鳥獣	54
13 トピックス	
食育活動	55
十勝管内「食づくり名人」	55
道産食品登録制度・独自認証制度	56
北のめぐみ 愛食レストラン	57 ~ 58
麦チェンサポートー店	59 ~ 60
十勝ブランド登録制度	61 ~ 62
グリーン・ツーリズム	63
ふれあいファーム	64

1 十勝農業の沿革

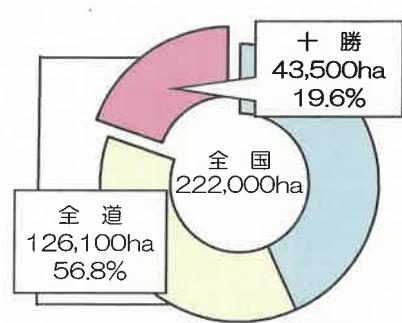
年号	主なできごと
寛文6年	松前藩が「ビロー場所」を設け十勝アイヌと交易を始めたのが和人による十勝開発の始まり
明治2年	開拓使設置
明治4年	静岡藩より農家数戸が入植（集団移住の始まり）
明治16年	静岡県の依田勉三を中心とする「晚成社」が帯広の地に入植
明治30年	福島県の二宮尊親を中心とする「興復社」が豊頃村に入植
明治40年	道央と鉄道が開通し飛躍的に開拓が進展
大正3年	第1次世界大戦以降の影響で農産物価格が高騰 「豆成金」が現れる
大正9年	十勝農業学校創立（現在の帯広農業高等学校） 戦後恐慌が勃発し農産物価格大暴落
昭和4年	十勝の水田1万町歩突破
昭和11年	種馬鈴しょの道営検査（国内初のウイルス病圃場検査）の実施
昭和17年	「食糧管理法」の制定
昭和22年	北海道庁が北海道になる 「農業協同組合法」の制定
昭和26年	「植物防疫法」による種馬鈴しょ検疫の開始
昭和29年	小豆が異常高値で「赤いダイヤ」と称される（1俵1万円）
昭和36年	「農業基本法」の制定
昭和42年	十勝酪農民資本の乳業工場として北海道協同乳業(株)設立 (後によつ葉乳業(株)に社名変更)
昭和57年	十勝管内農業粗生産額（産出額）2,000億円台に到達
昭和61年	初の生乳の減産型計画生産が行われる
平成2年	管内16農業共済組合が合併 事業規模全国一の十勝農業共済組合が誕生
平成5年	ガット・ウルグアイラウンド農業交渉合意 記録的冷害により豆類などに被害
平成11年	「食料・農業・農村基本法」の制定
平成12年	口蹄疫発生 雪印乳業大樹工場製造の粉乳食中毒事件
平成13年	道内でBSE発生 BSE全頭検査始まる
平成15年	9月に十勝沖地震発生 農業施設に被害
平成17年	生乳生産抑制 減産緊急対策への取り組み 処理不可能乳の廃棄処分
平成19年	「水田・畑作経営所得安定対策」の導入 (旧名称・品目横断的経営安定対策)
平成23年	「農業者戸別所得補償制度」（現行制度：経営所得安定対策）の本格導入（平成22年に一部）
平成28年	異常気象による農業被害（4台風の直撃・接近等） 家きんの高病原性鳥インフルエンザ発生
平成29年	十勝農業共済組合と士幌町が組織再編、十勝管内を一円とする十勝農業共済組合が誕生
平成30年	10月に北海道胆振東部地震により北海道全域で大規模停電発生 酪農に影響
令和元年	十勝管内農業粗生産額（算出額）3,500億円台に到達
令和2年	北海道畜産公社十勝工場の牛肉輸出において、香港、EU向け可能施設として道内で初めて認可
令和3年	北海道糖業本別製糖所が砂糖生産を2023年3月で終了
令和4年	道内5カ所の農業共済組合が4月1日に合併 道内3カ所において高病原性鳥インフルエンザが発生

2 十勝管内図

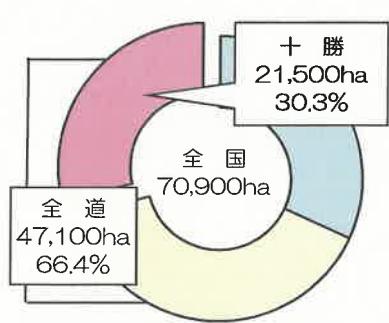


3 グラフで見る十勝農業（農産）

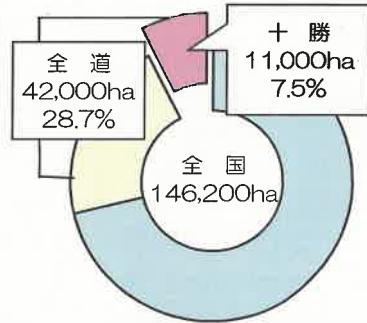
小麦作付面積 (R3)



馬鈴しょ作付面積 (R3)



大豆作付面積 (R3)

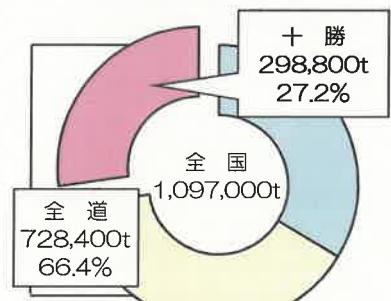


(農林水産省「作物統計」)

(農林水産省「作物統計」)

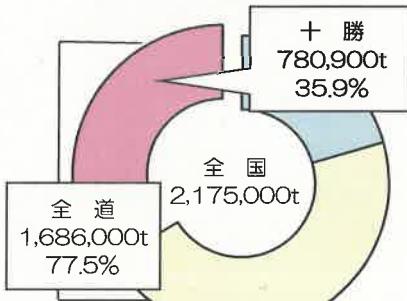
(農林水産省「作物統計」)

小麦生産数量 (R3)



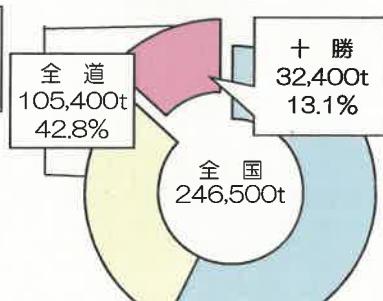
(農林水産省「作物統計」)

馬鈴しょ生産数量 (R3)



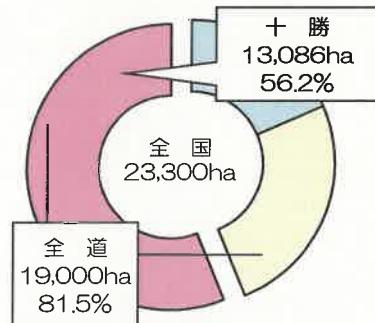
(農林水産省「作物統計」)

大豆生産数量 (R3)



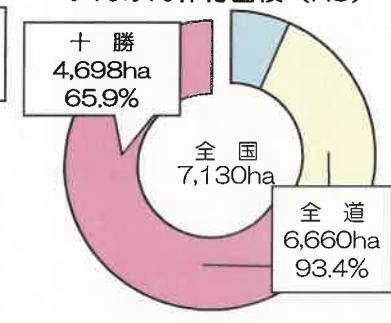
(農林水産省「作物統計」)

小豆作付面積 (R3)



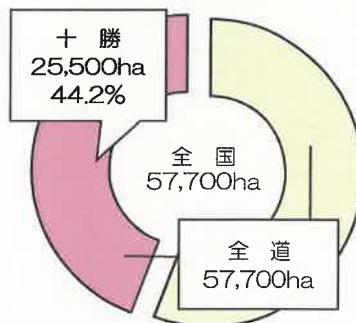
(農林水産省「特定作物調査等」)

いんげん作付面積 (R3)



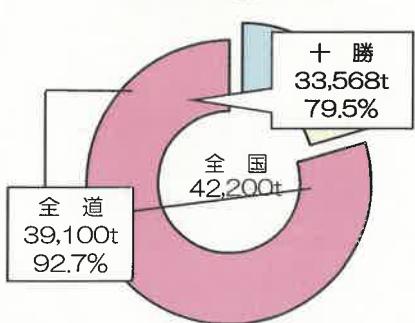
(農林水産省「特定作物調査等」)

てん菜作付面積 (R3)



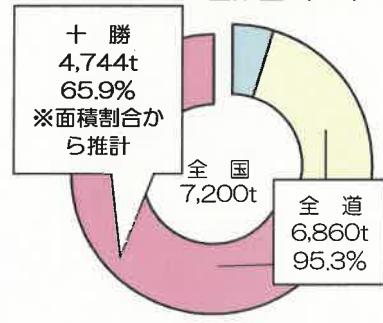
(農林水産省「作物統計」)

小豆生産数量 (R3)



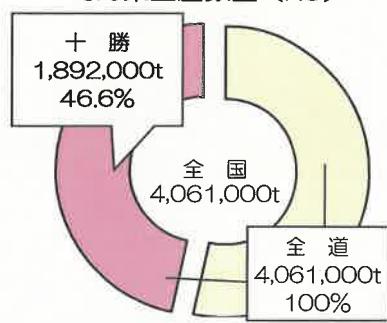
(農林水産省「特定作物調査等」)

いんげん生産数量 (R3)



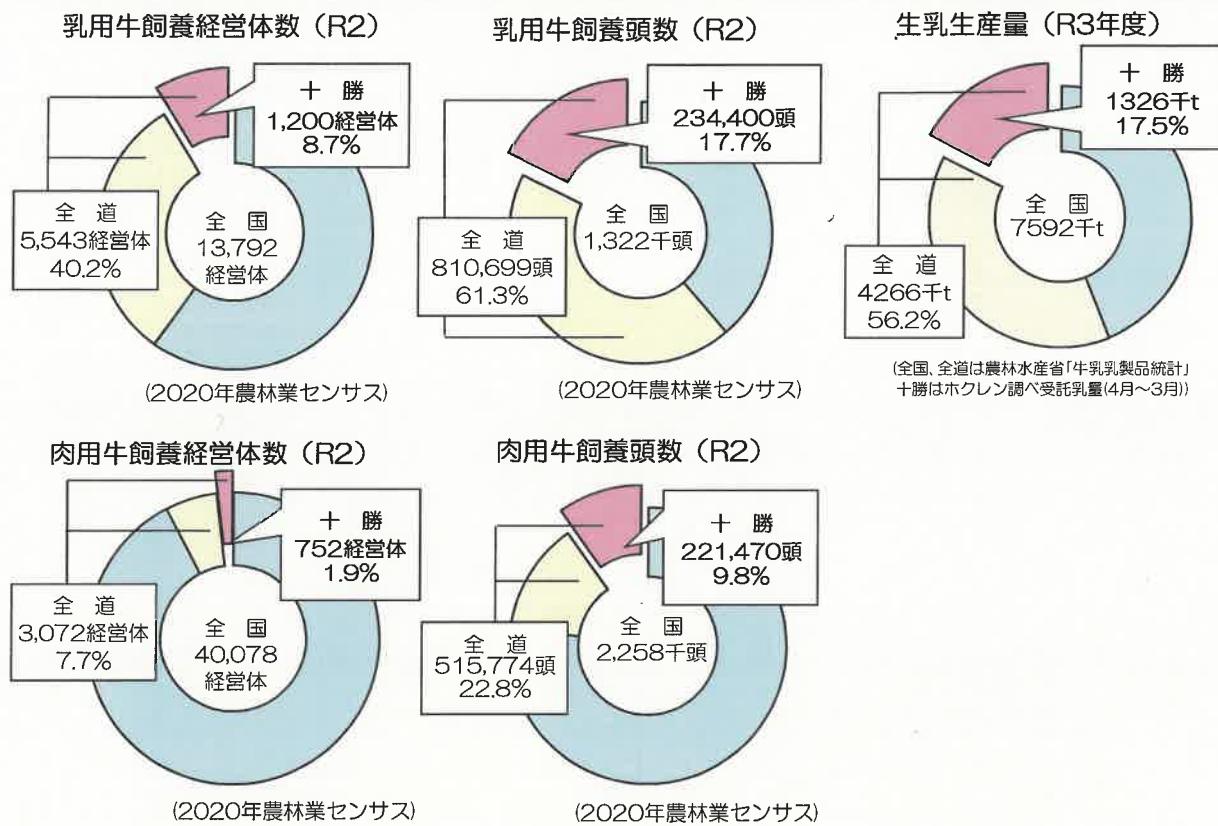
(農林水産省「特定作物調査等」)

てん菜生産数量 (R3)



(農林水産省「作物統計」)

グラフで見る十勝農業（畜産）



4 十勝農業の概要

○ 沿革

明治16年（1883年）、依田勉三を中心とする「晩成社」が帶広に入植し、十勝の開拓が始まった。その後、明治29年（1896年）の植民区画地の開放で府県から移住して来た人たちによって本格的な開拓が行われた。以来、寒冷な気象条件にありながらも近代技術の導入、排水改良等の土地基盤整備を進め、今日では、日本最大の食料供給基地として発展した。



恵まれた土地資源を活かし、大規模で機械化された生産性の高い農業が展開されており、1経営体当たりの経営耕地面積は45.7haと都府県平均の約21倍の規模になっている。

酪農家1戸当たり経産牛飼養頭数は、129頭で、EU諸国との水準に匹敵する規模である。

また、個人経営体に占める主業経営体の割合は、87%と全国平均の22%を大幅に上回り、農業所得を主とする経営が圧倒的に多い状況にある。



令和3年産農畜産物に係る十勝管内23農協の取扱高(概算)は、3,735億円となっており、取扱高に占める耕種部門の割合は39.7%、畜産部門が60.3%である。

耕種部門は、畑作物と野菜、畜産部門は生乳、肉用牛の生産が主になっており、地域的には帶広を中心とする中央部では耕種の比率が高く、山麓部や沿海地域では酪農・畜産主体の経営になっている。

日本有数の農業地帯として発展してきたが、一方で、経営規模の拡大に伴う労働力不足や高齢化、後継者不足、また、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり、さらには市場のグローバル化が加速する中で、農業を取り巻く情勢は大きく変化している。

このような状況の中、十勝管内の生産者、農業関係機関・団体は、豊かな大地のもとで先人たちが築いた基盤をもとに、日本中の消費者に安全で高品質な食料を安定的に供給し、豊かな農村環境を維持していくための取組を進めている。



5 十勝の自然（気象）

○ 気 象

十勝は北海道東部に位置し、西に日高山脈、北に大雪山系、南と東は太平洋に接する地理的状況にある。

夏季は比較的暖かく、令和2年には最高気温35.8℃を記録した。

冬季は寒冷高気圧（シベリア高気圧）により低温が続き、最低気温が−20℃を下回る日もあるなど寒さも厳しく、かつては−38.2℃（明治35年1月）を記録した。

年間の日照時間は北海道で最も長い。作物の生育期間の6月から9月にかけては曇天が続くことがあるため日照時間は短く、秋季の10月から翌年4月にかけては晴天の日が多く長い。

年間の降水量は少ない。特に、冬季は日高山脈で雪雲が遮られることから、積雪が少ない傾向にあり、冬の寒さによる地下凍結が著しい。

内陸部と沿岸部では気象条件に差が見られる。沿岸部は濃霧が発生しやすく、気温は低く、降水量が多く日照時間は短い。

また、山麓部沿いの地域は内陸部より降水量が多い傾向にある。内陸部は、降雨が少なく日照時間は長く、積雪が少ない傾向にある。

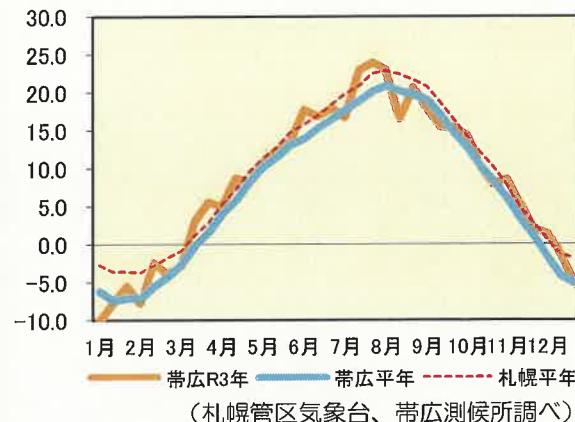
このような気象条件から、内陸部は畑作主体の経営が多く、沿岸部や山麓部では酪農が多く営まれている。

月別気象経過（帯広）

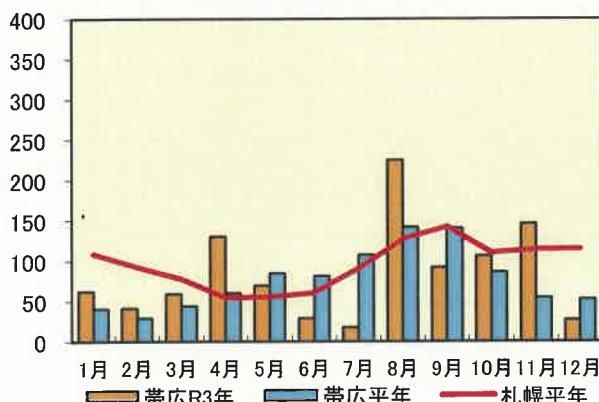
	平均気温 (°C)		日照時間 (hr)		降水量 (mm)	
	令和3年	平年	令和3年	平年	令和3年	平年
1月	-7.7	-6.9	161.4	188.2	62.0	40.5
2月	-4.8	-5.7	184.1	191.5	41.0	28.8
3月	2.0	-0.4	211.1	217.9	59.0	43.8
4月	7.3	6.0	226.3	192.9	130.0	60.1
5月	12.1	11.6	169.8	188.8	69.0	84.7
6月	17.5	15.2	241.0	148.2	29.0	81.1
7月	21.3	18.9	150.2	121.9	17.5	107.1
8月	20.1	20.3	137.0	125.2	225.0	141.3
9月	16.3	16.9	139.4	137.8	91.5	140.2
10月	10.7	10.3	153.9	167.6	106.0	85.7
11月	5.3	3.5	122.3	168.2	146.0	54.2
12月	-1.9	-3.8	188.5	172.0	26.5	52.3
年合計(平均)	82	72	2011.7	2020.1	716.0	919.8

(帯広測候所調べ)

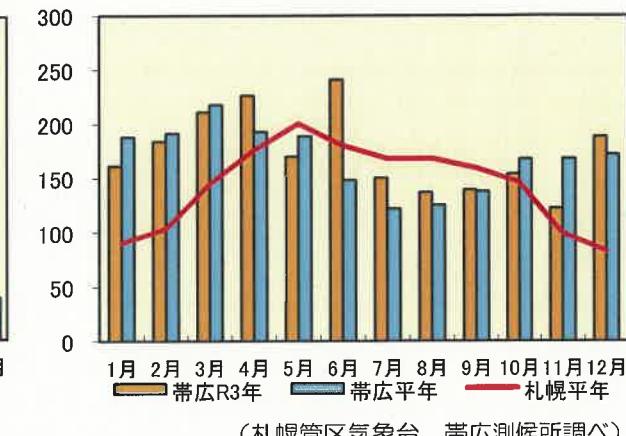
旬別平均気温 (°C)



月別降水量 (mm)



月別日照時間 (hr)



5 十勝の自然（土壤）

1 十勝の地形

十勝の主たる地形は、十勝川とその支流域の低平地（沖積地）、河岸段丘（洪積地あるいは台地）、起伏の大きい丘陵地と分けられるが、十勝では特に段丘地形が発達しているのが特徴である。これらの地形条件に異なる母材（土壤の鉱物的な起源物）や水分環境に応じ、多様な特徴を持つ土壤が生成、分布している。

2 火山性土

支笏カルデラ周辺、東大雪、雌阿寒岳等の火山から噴出した火山灰が十勝一円に降り積もり、厚い火山灰層を形成した。堆積している火山灰は新旧合わせて20種類以上に及び、古くは10万年前のものが見られる。

この火山灰を母材として生成した土壤が火山性土（黒ボク土）である。降灰後に繁茂した植生が枯死分解し生成した腐植が火山灰と強く結合し、真っ黒な腐植層を形成する。腐植層は微生物によって次第に分解され褐色となるが、集水地形や下層堅密で排水が悪いような条件では分解が進まず腐植層が厚いままで残されている。カシワ林はこのような所に多い。こうして十勝には、褐色と黒色の2種類の火山性土が混在し、「乾性」「湿性」の火山灰と呼び慣わされてきた。土壤分類上は、それぞれ淡色黒ボク土、腐植質黒ボク土とされ、特に排水不良な条件では多湿黒ボク土となる。

火山性土は、リン酸を吸着固定しやすい性質があり、また養分が少なく風害も生じやすい特徴がある。

厚層多腐植質黒ボク土の
土壤断面（清水町）



土壤と分布面積

(単位：ha、%)

大まかな区分	土壤分類	面 積	割 合
火山性土 (黒ボク土)	黒ボク土	82,685	32.2
	多湿黒ボク土 (黒ボクグライ土含む)	43,824	17.0
台地土 (洪積土)	褐色森林土	19,805	7.7
	灰色台地土 (グライ台地土含む)	14,038	5.5
低地土 (沖積土)	褐色低地土	61,411	23.9
	灰色低地土 (グライ土含む)	25,035	9.7
(泥炭土)	泥炭土	10,202	4.0
合 計		257,000	100.0

出典)橋本、志賀 北海道土壤一覧

(写真提供：道立中央農試 橋本 均 氏)

5 十勝の自然（土壤）

3 火山性土以外の台地、低地の土

降灰の少なかった十勝東北部の台地・丘陵地では、堅くてやや重粘な褐色森林土や灰色台地土が見られ、排水対策など物理的な改善対策が必要とされている。

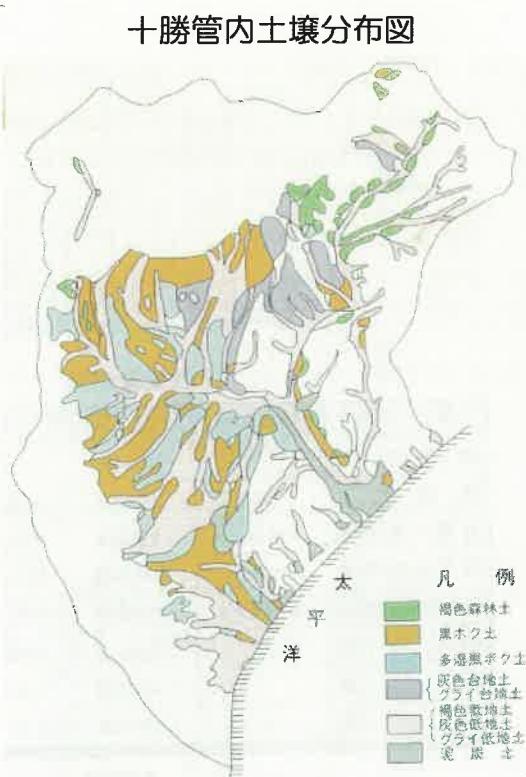
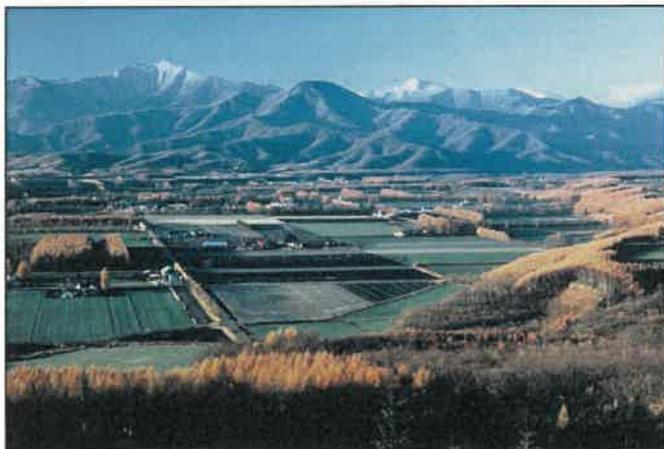
一方、火山灰は低地にも堆積したが、水で流されたり氾濫で新たな土砂が堆積するので、土壤の母材にはなり難い。この様な低地では、川が運んできた粘土や砂を母材にした土壤が生成し、排水の善し悪しで褐色低地土、灰色低地土、グライ土に区分される。土層中に石礫の多いことも十勝の特徴である。

十勝川下流域の低湿地帯では、繁茂したヨシやハンノキなどが分解せず堆積し、泥炭層を形成した。こうした地帯でも排水改良が進められ、泥炭土として農地利用されているが、地下水位は高まりやすいのが問題点である。

4 現在の土壤の姿とこれから

このように多様で問題点を抱えた十勝の土壤であるが、開拓以来130年に及ぶ先人の努力によって肥沃度の向上が図られてきた。同時に排水改良や火山灰層の反転、混合や客土、除礫といった土層改良も大規模に進められ、生産力向上の大きな原動力となった。

一方、近年の問題として、土壤病害回避のため土壤が酸性化する傾向にあること、営農の機械化進展に伴う作土直下の耕盤層形成、防風林の減少に伴う春の風害、傾斜地での土壤流亡等が挙げられる。また地域的には、家畜ふん尿等の局所的過剰施用や野菜作の増加に伴う過剰施肥による養分蓄積も指摘される。しかし、生産者のコスト・環境意識の向上、関係機関の努力、土壤診断の普及等によって、施肥管理や土壤管理の適正化が進められており、次代の農業生産を支える基盤として土壤機能を増進させる努力が続けられている。



6 十勝の農業のいとなみ（農業経営体数、農業就業人口）

○ 農業経営体数及び農業就業人口

農業経営体数は減少傾向にあり、令和2年には5,266経営体と平成7年の61%となっている。

経営耕地面積規模別経営体数では、30ha以上が3,499経営体で全体の66.4%を占めており、うち50ha以上は1,231経営体で全体の23.4%を占めている。

また、農業経営体数のうち個人経営体（4,511経営体）を主副業別でみると主業農家が全体の86.7%を占め、全道平均（71.7%）の1.2倍となっており、主業農家が生産の大部分を担っている。

農業就業人口は減少傾向にあり、令和2年では、個人経営体の農業従事者数が13,512人となっている。

経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸、%)

年 度	農業経営体 数	5ha未満	5~10	10~20	20~30	30以上 (30~50)	50以上 (50~100)	100以上
平成7年	(100.0) 8,604	(9.0) 777	(7.5) 646	(19.0) 1,633	(29.9) 2,569	(29.8) 2,562	(4.8) 417	
平成12年	(100.0) 7,472	(8.1) 607	(5.9) 439	(15.2) 1,139	(25.8) 1,930	(35.6) 2,660	(9.3) 697	...
平成17年	(100.0) 6,596	(6.4) 421	(4.6) 305	(12.7) 835	(23.8) 1,568	(38.6) 2,546	(13.4) 886	(0.5) 35
平成22年	(100.0) 5,978	(5.4) 321	(3.0) 177	(10.7) 642	(21.6) 1,291	(41.1) 2,458	(17.4) 1,039	(0.8) 50
平成27年	(100.0) 5,843	(8.2) 477	(2.9) 169	(8.8) 513	(17.9) 1,044	(38.9) 2,274	(20.1) 1,174	(3.3) 192
令和2年	(100.0) 5,266	(8.1) 428	(2.6) 135	(7.1) 375	(15.7) 829	(38.9) 2,048	(23.4) 1,231	(4.2) 220

(農林業センサス)

農業就業人口及び基幹的農業従事者数の推移

(単位：人、%)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農業就業人口	総 数 (100.0) 24,603	(100.0) 22,083	(100.0) 20,094	(100.0) 18,234	(100.0) 16,375	(100.0) 13,512
	(%) 15~29歳 2,386	(9.7) 2,158	(9.7) 1,952	(9.5) 1,735	(8.6) 1,416	(6.7) 904
	(%) 30~59歳 14,155	(57.5) 11,956	(53.3) 10,705	(51.5) 9,396	(49.1) 8,038	(48.0) 6,492
	(%) 60歳以上 8,062	(32.8) 7,969	(37.0) 7,437	(39.0) 7,103	(42.3) 6,921	(45.3) 6,116
基幹的農業従事者数	総 数 (100.0) 21,747	(100.0) 19,698	(100.0) 17,782	(100.0) 16,517	(100.0) 15,142	(100.0) 12,323
	(%) 15~29歳 1,713	(7.9) 1,355	(6.9) 1,357	(7.6) 1,250	(6.8) 1,026	(5.1) 629
	(%) 30~59歳 13,789	(63.4) 11,595	(58.9) 10,376	(54.3) 8,971	(50.8) 7,692	(49.7) 6,130
	(%) 60歳以上 6,245	(28.7) 6,748	(34.3) 6,049	(38.1) 6,296	(42.4) 6,424	(45.2) 5,564

※ 令和2年の農業就業人口については、個人経営体の農業従事者数。

(農林業センサス)

6 十勝の農業のいとなみ（耕地）

○ 耕 地

耕地面積は、平成元年の26万1,000haを境に減少に転じ、令和3年では25万4,600haとなっている。

1経営体当たりの経営耕地面積は令和2年で45.7haと全道平均の1.5倍、都府県平均の20.8倍となっている。

耕地面積の推移

(単位: ha)

区分	耕地面積	田	畠				農業経営体数 (販売農家数)	1経営体当たり 経営耕地面積
				普通畠	樹園地	牧草地		
平成2年	260,700	2,150	258,600	183,400	109	75,000	9,880	22.0
平成7年	260,500	1,880	258,600	176,500	119	82,000	8,604	25.1
平成12年	258,800	896	257,900	175,400	107	82,400	7,472	28.7
平成17年	256,200	819	255,400	172,000	91	83,300	6,596	32.1
平成22年	255,200	817	254,300	—	—	—	5,978	35.2
平成28年	254,900	761	254,100	—	—	—	—	—
平成29年	254,600	761	253,900	—	—	—	—	—
平成30年	254,700	761	253,900	—	—	—	—	—
令和元年	254,700	761	253,900	—	—	—	—	—
令和2年	254,600	761	253,900	—	—	—	5,266	45.7
令和3年	254,600	761	253,800	—	—	—	—	—
構成比(%)	100.0	0.3	99.7	—	—	—	—	—
令和3年全道	1,143,000	222,000	920,700	—	—	—	—	—
全道に占める十勝の割合(%)	22.3	0.3	27.6	—	—	—	—	—

注) ラウンドの関係で合計は必ずしも一致しない

耕地面積は、平成元年から平成17年は農林水産省「耕地面積調査」、平成19年以降は農林水産省「耕地及び作付面積調」

農業経営体数(販売農戸数)は農林業センサス

1経営体当たり経営耕地面積は、農林業センサスの販売農家の「経営耕地総面積」÷「経営耕地のある販売農家数」で算出、

6 十勝の農業のいとなみ（担い手）

1 認定農業者

認定農業者は、農業者の自主的な経営改善を目的に農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村等から「農業経営改善計画」（5年後の経営目標）の認定を受けた農業者で、地域農業の担い手に位置づけられる。

十勝では、販売農家の約90%が認定を受けている。

認定農業者の推移

(単位：経営体)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
全道	31,056	30,497	30,146	29,741	28,978	28,369
十勝	5,346	5,259	5,223	5,178	5,103	4,973

(各年3月31日現在 十勝総合振興局調べ)

2 新規就農者

十勝の新規就農者は年間100名前後で推移しており、全道は約15%を占めている。農家出身で学校卒業後直ちに、または、卒業後に研修を経て就農した新規学卒者の割合が多い。

十勝管内における新規就農者数の推移

(単位：人)

年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
全道	566	569	529	454	474	477
十勝	93	98	82	72	106	101
うち新規学卒者	39	49	47	32	48	38
うちリターン就農者	42	41	27	27	50	53
うち新規参入者	12	7	8	13	8	10

(十勝総合振興局調べ)

※ 新規学卒者とは、農家子弟で学校を卒業後直ちに、又は卒業後に研修を経て就農した者。

リターン就農者とは、農家子弟で他産業に従事した後、就農した者。

新規参入者とは、農家子弟以外、農家子弟でも自ら農地の取得を行い新たに就農した者。

3 指導農業士・農業士

北海道では、次代の農業の担い手として意欲と能力を有する者に対する育成指導や地域農業の振興等に対する助言、協力をを行う優れた農業者を「北海道指導農業士」として認定しており、十勝管内で86名が認定されている。

また、地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的に参加協力をを行う意欲旺盛な農業者を「北海道農業士」として認定しており、253名が認定されている。

北海道指導農業士・農業士（十勝管内認定者数）

(単位：人)

年度	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	平成31年	令和2年度	令和3年度
指導農業士認定者数	47	60	64	71	83	86	87
うち新規認定者	13	15	1	1	12	4	3
農業士認定者数	218	225	230	248	252	253	252
うち新規認定者	40	16	4	8	9	6	3

(十勝総合振興局調べ)

※ 健康上の理由により認定を解除したもの、農業士だった者で指導農業士に認定したもの除去しているため、計が一致しない。

6 十勝の農業のいとなみ（担い手）

4 農地所有適格法人

全道の農地所有適格法人数は、増加傾向にある。令和3年には3,830法人となっており、十勝管内の農地所有適格法人数の占める割合は15%を超える。

近年、大規模法人化の動きも見られるが、1戸1法人（家族経営型）の占める割合が多い。

農地所有適格法人数の推移 (単位：件・%)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
全道	3,181	3,302	3,472	3,605	3,716	3,830
十勝	506	530	572	590	594	609
1戸1法人	341	377	416	436	440	452
上記の割合	67.4%	71.1%	72.7%	73.9%	74.1%	74.2%

(十勝総合振興局調べ)

5 農作業支援組織（コントラクター・TMRセンター・酪農ヘルパー利用組合）

経営規模の拡大に伴う労働力不足解消が重要な課題となる中、農作業支援組織であるコントラクター、TMRセンター及び酪農ヘルパー利用組合に対する期待が高まっている。

※ TMRセンター：TMR（牛などの家畜が必要とする養分要求量に合うよう粗飼料と濃厚飼料を適切な割合で混合し、ミネラル等が配合されている飼料）の調整・運搬のほか、草地管理や自給飼料の共同調整・貯蔵などを行う組織。

コントラクター・TMRセンター組織数の推移 (単位：組織)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コントラクター	全道	324	326	330	335
	十勝	31	34	35	35
TMRセンター	全道	71	77	80	83
	十勝	14	14	14	16

※ コントラクター組織とTMRセンター組織の一部は、重複している。調査年度に回答がない場合もある。 (十勝総合振興局調べ)

組織形態別コントラクター組織（令和2年度） (単位：組織)

区分	農協	株式会社	特例有限会社	農事組合法人	営農集團	その他	合計
全道	31	61	56	11	83	38	280
十勝	10	12	9	2	2	0	35

※ 全道の計は有効回答があった280組織に限る。

(十勝総合振興局調べ)

酪農ヘルパー利用状況

区分	組織数(a)	利用組合の活動範囲内戸数(b)	利用農家戸数(c)	利用回数実績(d)			利用日数実績(e)	1戸当たり利用日数
				計	通常利用	連続利用		
全道	90	6,081	5,507	211,184	156,444	54,740	105,820	22.0
十勝	17	1,293	1,154	40,251	28,311	11,940	20,215	19.9
全道に占める割合	18.9%	21.3%	21.0%	19.1%	18.1%	21.8%	19.1%	-

※ a, b, c の値は、平成26年8月1日現在。d, e の値は平成26年度実績。(一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会調べ)

7 農協取扱高

○ 農畜産物に係る農協取扱高

平成19年産農畜産物に係る農業産出額から従来の振興局（支庁）毎の公表が見直され、全国と都道府県毎の公表となつたため、農業関係団体の協力を得て、平成20年産農畜産物から、十勝管内24農業協同組合が各自試算した農協取扱高を集計することとした。

なお、農協取扱高には商系取引高を含んでいないため、従来の農業産出額とは異なる。

農協取扱高には、直接支払交付金、生乳生産者補給金を含むが、産地交付金、農業共済金支払額は含まない。

令和3年産の十勝管内農協取扱高（概算）は、耕種部門では、6月～7月下旬にかけての高温小雨の影響が、地域や場所によって、特に野菜やばれいしょ、豆類に見られたものの、小麦が豊作になるなど、農作物全般で収量を確保したことから、令和2年産に比べて176億円増の1,484億円となった。

畜産部門では、酪農は、乳価がやや減少したものの、1年を通して前年を上回る生乳生産を維持したことから前年比3%増、肉用牛は、枝肉価格や素牛取引価格が堅調に推移したことから、前年比5%増となり、令和2年産に比べて103億円増の2,251億円となった。

耕種と畜産を合わせた全体では、令和2年産に比べて279億円増の過去最高である3,735億円となった。

農協取扱高の推移

(単位：億円)

区分	農協取扱高					
	平成28年 (概算値)	平成29年 (概算値)	平成30年 (概算値)	令和元年 (概算値)	令和2年 (概算値)	令和3年 (概算値)
耕種	麦類	162	379	281	372	328
	雑穀・豆類	109	200	186	236	195
	ばれいしょ	241	280	259	272	269
	てんさい	225	332	306	288	276
	野菜	206	195	232	227	235
	その他	5	6	5	6	5
畜産	固定払	-	-	-	-	-
	小計	948	1,392	1,269	1,401	1,308
	酪農	1,212	1,244	1,285	1,327	1,403
	生乳	1,029	1,042	1,093	1,143	1,221
	肉用牛	721	720	736	790	713
	豚・鶏	16	16	15	15	16
その他	その他	26	16	15	16	16
	小計	1,975	1,996	2,051	2,148	2,148
	総合計	2,923	3,388	3,320	3,549	3,456
(十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会、十勝総合振興局産業振興部調べ)						

8 農業生産の概要(農産)

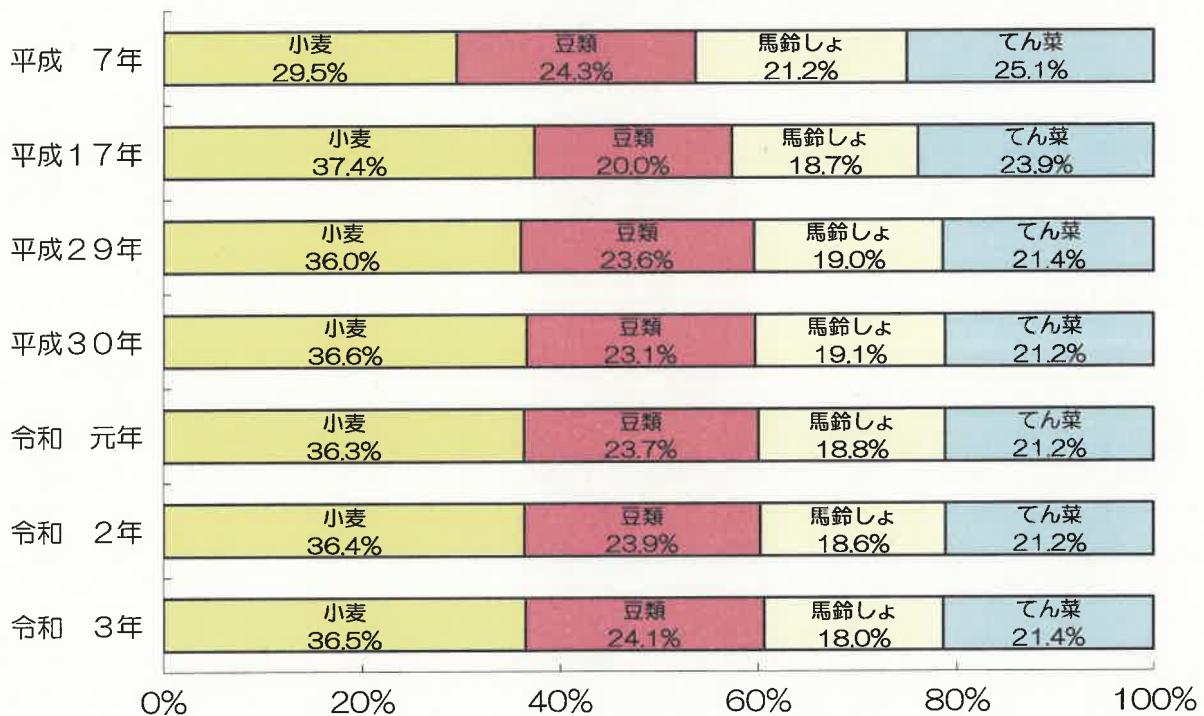
畑 作

管内では、小麦、豆類、馬鈴しょ、てん菜の4品を中心とした大規模な畑作経営が展開されている。

近年、経営規模の拡大が進む一方、高齢化、労働力不足などの問題や収益性の面などから、特定の作物の作付偏重による輪作体系の乱れが見られるが、連作障害の防止や実需者からの安定供給の要望に応えるためにも、適正な輪作体系を維持することが必要である。

十勝における畑作4品の作付割合

□小麦 ■豆類 □馬鈴しょ □てん菜



(農林水産省「作物統計」。ただし豆類(大豆除く)は平成27年は農林水産省「特定作物統計調査」、平成28~令和3年は十勝総合振興局調べ)

8 農業生産の概要(農産)

(1) 小麦

令和3年産の小麦の作付面積は、前年に比べ900ha増加し、4万3,500haとなった。10a当たり収量は、前年産に比べて増加し686kg、収穫量は29万8,800tとなった。

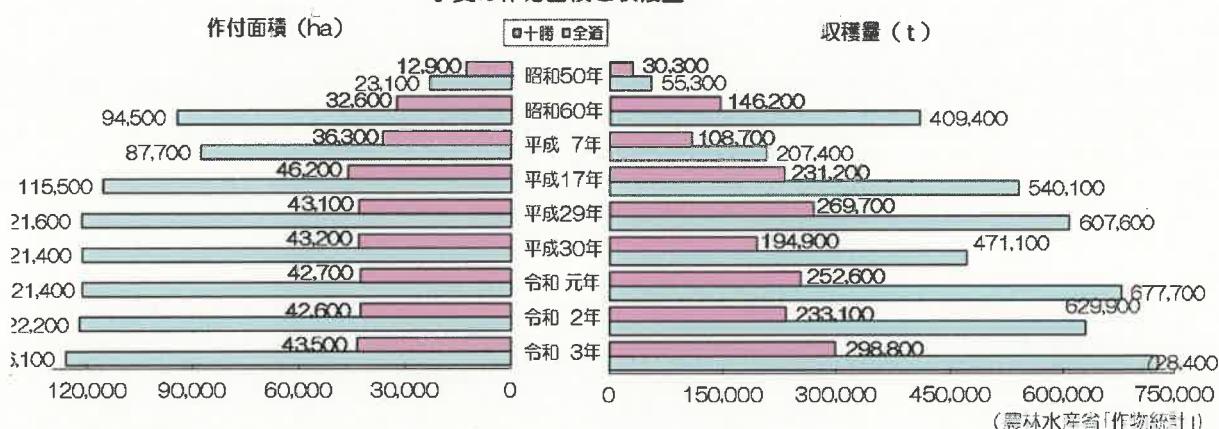
管内で栽培されている小麦は、秋まき小麦（うどん向け中力系品種）がほぼ100%を占めており、品種は、23年産より従来のホクシンからきたほなみに全面切り替えとなった。

一方で実需者からはパン用小麦生産の要望があり、春まき小麦（パン用向け強力系品種）も922haほど栽培されている。

また、24年産からは、中力系品種とのブレンドで優れたパン適性を発揮する超強力系品種ゆめちからも栽培されている。

なお、十勝産秋まき小麦は、各農協等で乾燥、調製された後、主に道外向けは広尾町十勝港にある十勝港広域小麦流通センターのサイロに運ばれ貯蔵されており、都府県への輸送にはバラ積貨物船が使用されている。

小麦の作付面積と収穫量



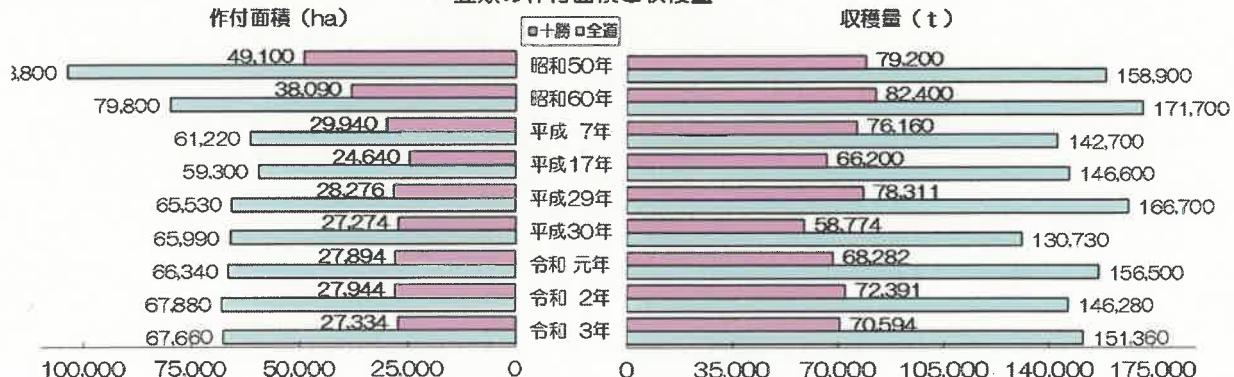
(2) 豆類

令和3年産の豆類作付面積は、大豆、小豆、いんげん合わせて2万7,334haとなった。

本道に占める管内の作付割合は大豆26%、小豆61%、いんげん71%を占めており、道内の豆類生産の40%が十勝管内で生産されている。

令和3年産の収穫量は7万594tとなった。

豆類の作付面積と収穫量



(平成17年以前の数値は農林水産省「作物統計」、平成22年以降は農林水産省「特定作物統計調査」、ただし、平成27年の十勝の数値は農政部農産振興課「麦類・豆類・雑穀便覧」)、平成28~令和3年は十勝総合振興局調べ

8 農業生産の概要(農産)

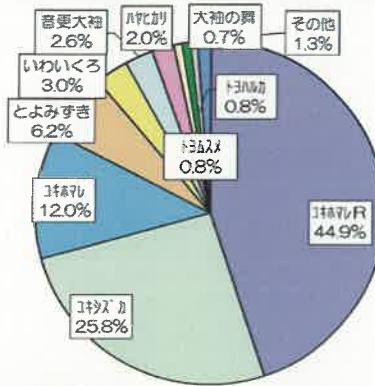
○ 大豆

令和3年産の大豆の作付面積は、前年に比べ1,720ha増加し11,000haとなった。

10a当たり収量は294kgと前年に比べ増加し、収穫量は3万2,400tとなった。

品種別の作付割合はユキホマレR、ユキホマレ、ユキシズカで8割以上を占めている。

大豆の主要な品種作付割合(令和3年)



大豆の作付面積と収穫量



○ 小豆

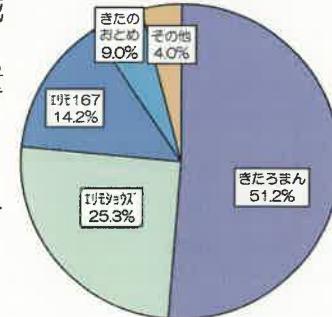
令和3年産の小豆の作付面積は前年に比べ1,867ha減の1万1,636haとなった。

10a当たり収量は257kgと前年に比べ減少し、収穫量は2万9,866tとなった。

品種別の作付割合は、きたろまんが5割以上を占め、エリモショウズ、エリモ167、きたのおとめと続いている。

十勝産小豆は品質が良いことから、和菓子の原料として用いられることが多く、このほかには、汁粉、ぜんざい、赤飯での消費も多い。

小豆の主要な品種作付割合(令和3年)



小豆の作付面積と収穫量



(平成17年以前の数値は農林水産省「作物統計」、平成22年以後は農林水産省「特定作物統計調査」、ただし、平成27年の十勝の数値は農政部農産振興課「麦類・豆類・雑穀便覧」、平成28～令和3年は十勝総合振興局調べ)

8 農業生産の概要(農産)

○ いんげん

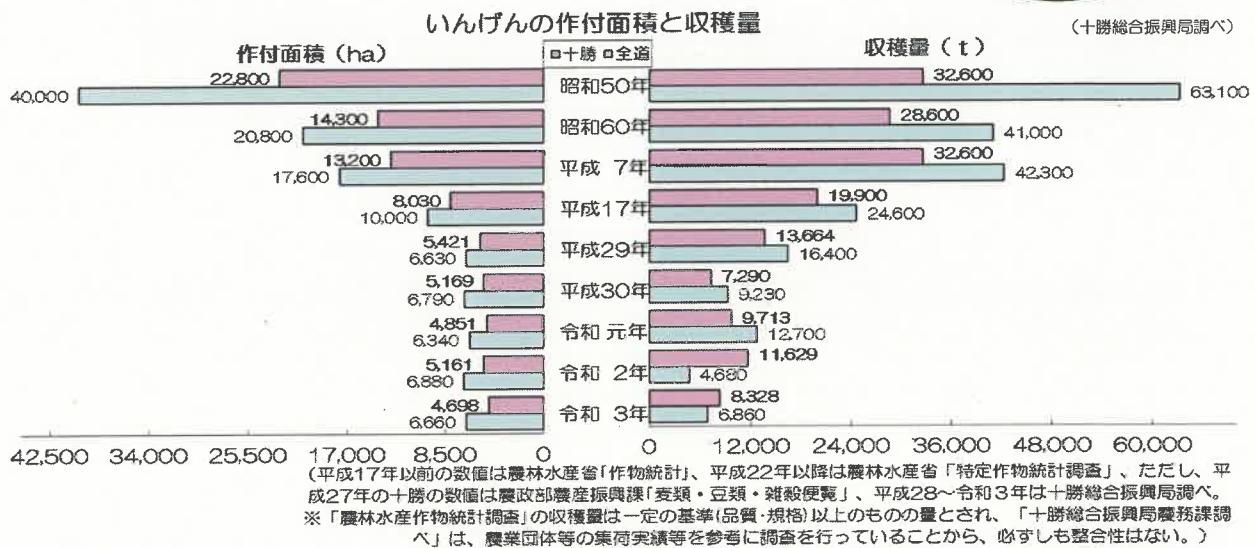
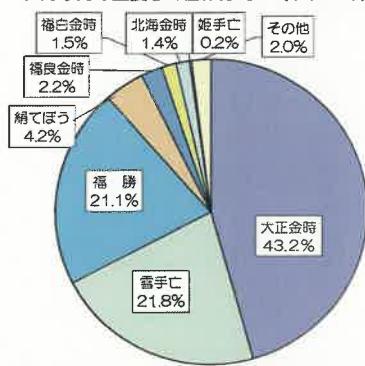
令和3年産のいんげんの作付面積は前年に比べ463ha減少し、4,698haとなった。

10a当たり収量は177kgと前年に比べ減少し、収穫量は8,328tとなった。

品種別の作付割合は、大正金時、福勝、雪手亡の3品種で8割以上を占めている。

金時は主に煮豆、手亡類は白餡に利用されている。

いんげんの主要な品種作付割合（令和3年）



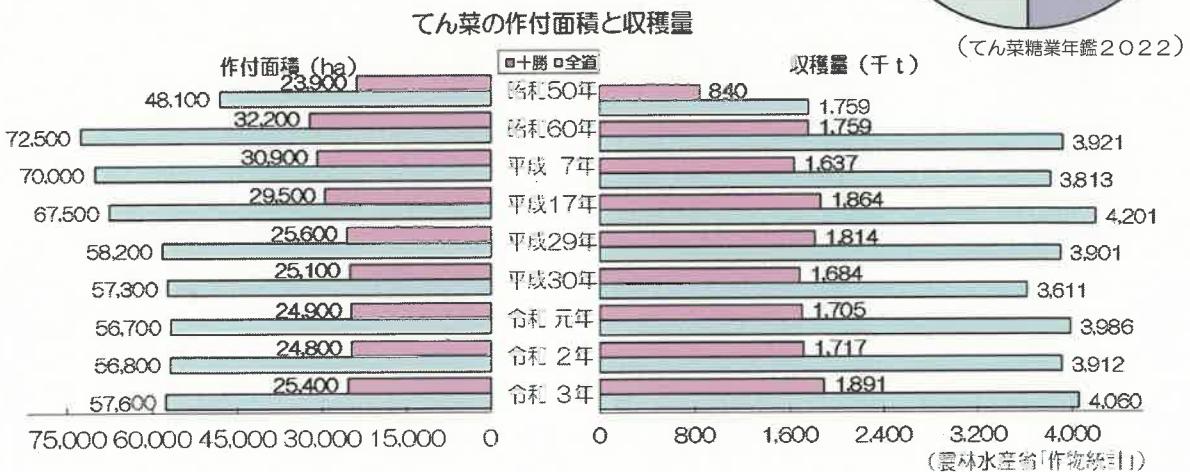
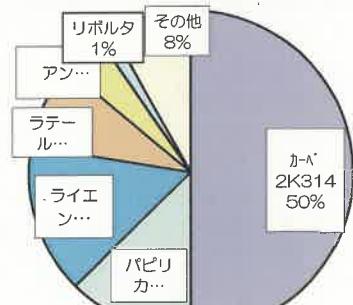
(3) てん菜

令和3年産のてん菜の作付面積は、前年に比べ600ha増加し、2万5,400haとなった。

10a当たり収量は7,444kgと前年に比べ増加したため、収穫量も前年より増加し189万1,000tとなった。

てん菜糖は家庭用として使用されるほか、菓子類の原料として用いられている。

てん菜の主要な品種作付割合（令和3年）



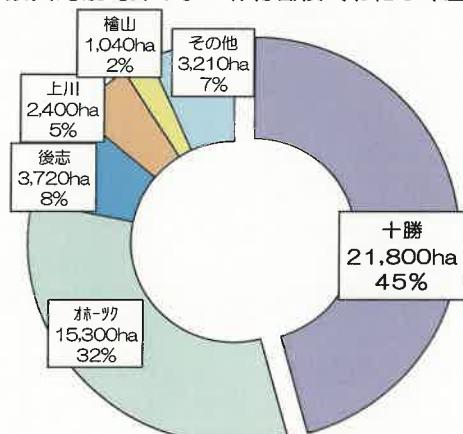
8 農業生産の概要(農産)

(4) 馬鈴しょ

令和3年産の馬鈴しょの作付面積は、前年より300ha減少し、2万1,500ha、単収は前年に比べ減少し、3,630kgとなった。収穫量は78万900tとなり、全道に占める割合は、作付面積で46%、収穫量で46%と、ともに全道一位となっている。

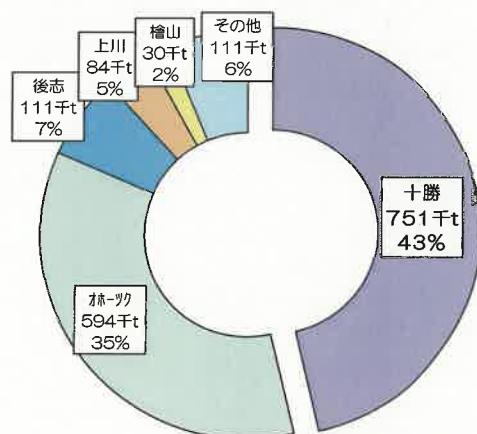
また、令和2年産の管内の用途別作付割合は、生食用23%、加工食品用45%、でん粉原料用2%、種子用10%で、主な品種は、コナフブキ（でん粉原料用）13%、トヨシロ（加工食品用）21%、メークイン（生食用）11%となっている。

振興局別馬鈴しょの作付面積（令和3年産）



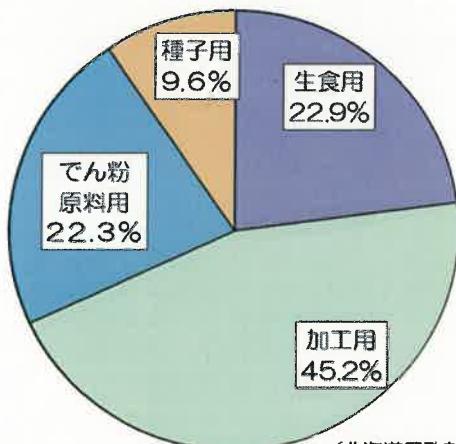
（農林水産省「作物統計」）

振興局別馬鈴しょの収穫量（令和3年産）



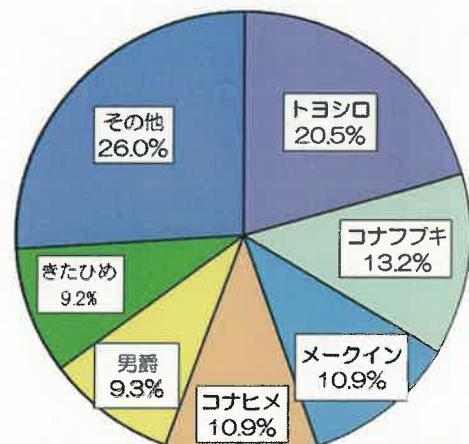
（農林水産省「作物統計」）

十勝管内馬鈴しょの用途別作付割合（令和2年）

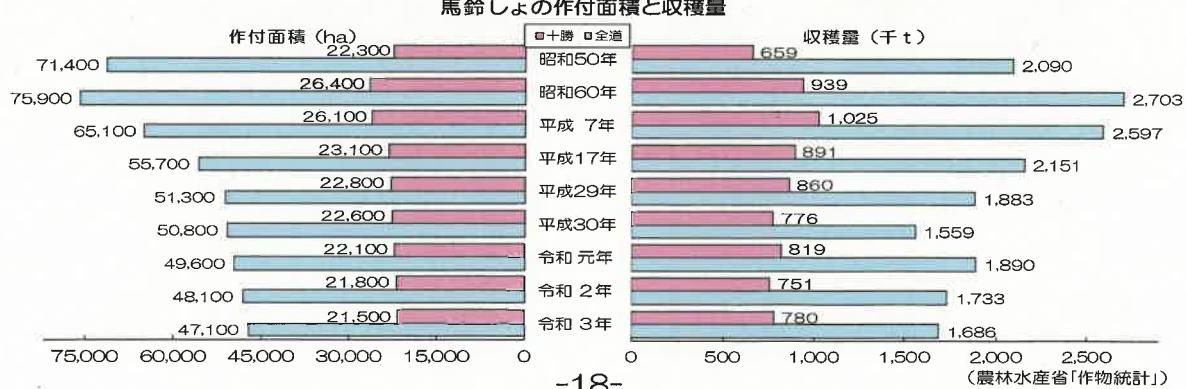


（北海道農政部調べ）

十勝管内馬鈴しょの品種別作付割合（令和2年）



（北海道農政部調べ）



8 農業生産の概要(農産)

(5) 野 菜

令和3年産の主な野菜（31品目）の作付面積は1万385haで、露地野菜を中心に栽培されている。主な品目ではスイートコーンが2,521ha、にんじんが1,405ha、ながいもが1,355ha、えだまめが1,158haとなっており、これら4品目で全体の約6割を占めている。

また、生産者の所得向上のため畠作4品に加え、新たに野菜を取り入れる地域もあり、JA中札内村及びJA芽室町のえだまめ、JA帯広かわにしのながいも、JA音更町のにんじんなどが有名である。

<生産動向>

・根菜類

令和3年産の主な根菜類の作付面積は、前年より約23ha増加した。

10a当たり収量はだいこん、にんじん、ごぼう、ながいもで前年を上回った。

・葉茎類

令和3年産の主な葉茎類の作付面積は、前年より72ha増加した。

10a当たり収量は、ほうれんそう、にら、にんにくで前年を上回った。

・果菜類

令和3年産の主な果菜類の作付面積は、前年より約401ha減少した。

10a当たり収量は、スイートコーン、えだまめで前年を上回った。

(6) 果 樹

管内は、厳しい気象条件であることから、果樹栽培には向かない地域とされてきていたが、近年の温暖化の影響などにより徐々に栽培する環境が整えられてきている。

その中で池田町では、早くから地域の気候・風土に合った品種の開発や栽培方法の改良に取り組み、醸造用ぶどうが栽培されている。

最近では、池田町以外でも個人が自ら醸造用ぶどうを栽培する動きが活発化し、2019年8月には管内で56年ぶりとなる2か所目のワイナリーが帯広市に、2020年10月には芽室町に3か所目、2021年9月には池田町に4か所目のワイナリーが開設されている。

また、バイオマスエネルギー等を活用した果樹栽培など地域独自の取組も増えてきている。

8 農業生産の概要(農産)

(7) 花 き

管内では大規模土地利用型農業が展開されているため、花き栽培はあまり盛んに行われていないが、小規模ながら切花、鉢物、花壇用苗物等が栽培されている。

<主な品目>

【切花】

カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、デルフィニウムなど

【鉢物】

ベゴニア、シクラメン、ポインセチアなど

【花壇用苗物】

マリーゴールド、サルビア、ベゴニアなど

(8) 水 稲

かつては管内でも水稻栽培が広く行われていたが、現在は大規模畑作経営が中心で、水稻の作付面積は令和3年産で11haとなっている。うち、うるち米が4ha、もち米が7haで、音更町、幕別町、池田町で作付けされている。

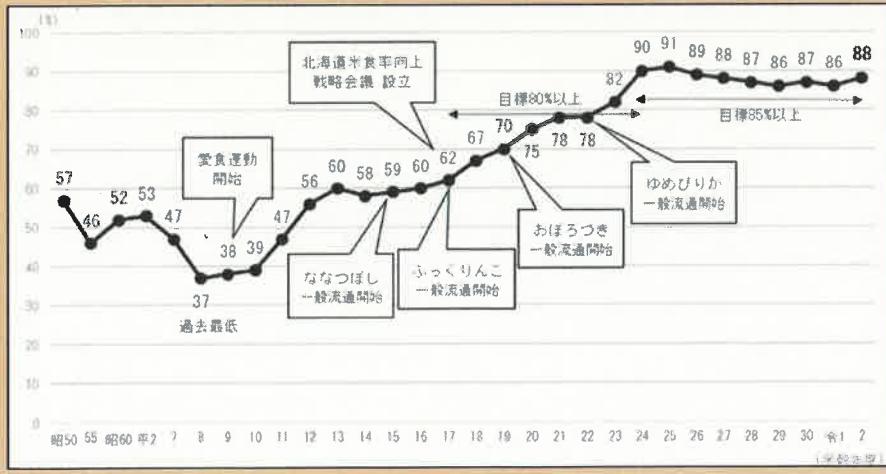
<北海道米食率向上戦略会議の取組>

北海道米の品質は着実に向上しており、（一財）日本穀物検定協会による令和元年産米の食味ランキングでは、「ななつぼし」が11年連続、「ゆめぴりか」が10年連続で最高ランクの「特A」を獲得するなど、全国的に高い評価を得ています。

北海道農業にとって重要な位置づけとなっている水田農業が、これからも発展していくためには、多くの皆さんにもっと北海道米を食べていただくことが大切です。

このため、平成17年1月、道内における北海道米の消費拡大を図ることを目的として、関係機関・団体で「北海道米食率向上戦略会議」を設立し、北海道米の道内食率向上を目指して北海道米のPRなどに取り組んできた結果、平成8米穀年度に過去最低の37%であった道内食率は、令和2米穀年度には88%となり、戦略会議が目標とする85%以上を9年連続で達成しています。

北海道米食率向上戦略会議では、引き続き道内食率85%以上の着実な維持と、お米の消費拡大を目指し、一層の取組を展開してまいります。



ほおばる。がんばる。
北海道米LOVE

